

様式2

随意契約結果表(委託等契約)

所属名	山梨県総合県税事務所
契約締結年月日	令和6年4月1日
契約者名	山梨中央銀行株式会社石和支店
契約名	令和6年度県税及び県税に係る収入金の収納事務取扱者派出業務
契約金額 (税込み)	2, 269, 685円
随意契約理由	<p>1 指定金融機関又は指定代理金融機関は、出納事務を行うため、収入通知者等の要請があったときは、出納事務取扱者を臨時に派出しなければならないこととされている。(山梨県財務規則第213条)</p> <p>2 昭和44年度の本事務所開設時から同支店から職員派遣を受けしており、円滑な収納事務が可能である。</p> <p>また、本事務所から同支店に対して、職員派遣を要請してきた経緯もある。</p> <p>3 同支店では、本事務所への職員派遣及び現金輸送体制が整備されている。</p> <p>4 現金輸送等の安全面や利便性から近隣の金融機関である必要がある。</p> <p>5 指定金融機関である山梨中央銀行のかいの取扱指定店が石和支店である。</p> <p>なお、山梨県財務規則第213条では、指定金融機関又は指定代理金融機関からの出納事務を行う取扱者の臨時的な派出について規定しているが、本業務については、その特異性から常時派出が必要である。</p> <p>以上から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約とし、山梨県財務規則第137条第3項の規定により見積合せを省略する。</p>
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号